

04答申第1号  
令和5年1月17日

大府市長 岡村 秀人 様

大府市国民健康保険運営協  
会長 栗山 美穂



出産育児一時金の支給額の改定について（答申）

令和5年1月17日付け04諮問第1号にて諮問のありましたこのことについて、当協議会として慎重審議の結果、下記のとおり答申します。

記

「1 出産育児一時金の支給額の改定について」は、原案のとおりとする。

- 1 出産育児一時金の支給額の改定について  
大府市国民健康保険条例の一部改正

改正内容

「出産育児一時金の支給額を40万8千円から48万8千円に変更する。」

令和5年4月1日施行

大府市国民健康保険条例の一部改正は、健康保険法施行令が別に定める日までに改正されることを条件とする。